

# こさか



消防出初め式で無火災を祈願（1月4日、セパーム）

- |                        |       |
|------------------------|-------|
| 1. 12月定例議会             | 2     |
| 2. 連合審査会・委員会レポート 議案一覧  | 3~4   |
| 3. 一般質問 こんなことを聞きました    | 5~8   |
| 4. 事務調査の報告             | 9~10  |
| 5. 議会報告会(11月)の意見・要望・回答 | 11~14 |



好天に恵まれた出初め式の行進

12月  
定例議会

# 定住促進住宅 条例を可決

- ・生活バス路線運行補助 1311万円
  - ・保育所運営費委託料 1555万円
  - ・小坂小学校各種大会派遣補助 142万円
  - ・小坂中学校各種大会派遣補助 127万円
  - ・小学校教科書指導書等 266万円
- ほか



平成26年第8回小坂町議会定例会は、12月10日から17日までの8日間の会期で開催されました。12月定例議会では、総務福祉と産業教育の二つの常任委員会が、合同で案件を審査する連合審査会が開催されたほか、平成26年度補正予算、定住促進住宅条例の制定、明治百年通りに整備された赤煉瓦にぎわい館の指定管理者の指定などを審議しました。12月定例議会では、平成27 子育て「新制度」に関連して、年4月から始まる「子ども 町が制定する必要のある条例

案が審議されました。

また、中央団地の近くに建設中の若者向け住宅に関し、入居要件等を定める定住促進住宅条例案などの条例関係議案9件、一般会計などの補正予算案関係8件、赤煉瓦にぎわい館の管理者に(有)柴田商店を指定する議案など、その他の議案2件をそれぞれ原案のとおり可決しました。

さらに、報告1件のほか、請願2件と陳情7件を採択。意見書案7件を可決して閉会しました。(3面に議案一覧)平成26年度一般会計予算の総額は、今回の補正によって46億7235万円となりました。

補正予算の中には、生活バス路線運行補助1311万円、保育所運営費委託料1555万円、小坂小学校各種大会派遣補助142万円、小坂中学校各種大会派遣補助127万円、27年度改訂小学校教科書・指導書等266万円などが含まれています。

中央団地(写真右側)の近くに建設中の若者向け定住促進住宅

# 子ども・子育て新制度の

# 条例審議と連合審査会を開催



12月11日に行われた連合審査会

町議会には、所管事項を詳しく審議するために、二つの常任委員会があります。12月議会に提案された、子ども・子育て新制度の条例案「家庭的…」 「特定教育…」 「放課後…」の3件は、総務福祉常任委員会に付託されましたが、教育分野にも関連があるとの意見が出されました。そこで、産業教育常任委員会と合同で審査することになったものです。

このように、複数の常任委員会等が合同で審査するときに用いられる形式が「連合審査会」です。

審査の結果、3件の条例案に対しての異論は特になく、本会議で可決されました。

その他	補正予算										条例							区分							
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書	産業教育常任委員会付託	水道事業会計補正予算(第1号)	小坂財産区特別会計補正予算(第1号)	下水道事業特別会計補正予算(第2号)	介護保険特別会計補正予算(第2号)	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	一般会計補正予算(第6号)	一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認	消防団員の定員並びに任免に関する条例の一部を改正する条例の制定	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	老人憩の家「あかしや荘」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	総務福祉常任委員会付託	社会福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	定住促進住宅条例の制定	産業教育常任委員会付託	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	総務福祉常任委員会付託	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	総務福祉常任委員会付託	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	総務福祉常任委員会付託	議案名	審議された議案一覧(※議長は採決に加わりません。)
和解放及び損害賠償の額を定めること	指定管理者の指定																								
米の需給安定対策に関する意見書																									
集団的自衛権に関する閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める意見書																									
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書																									
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	賛成	採決	決況
																							反対	結果	

# 委員会レポート

12月定例議会の会期中における各常任委員会の審議の状況を紹介します。

なお、各常任委員会に付託された条例案や陳情等の審議結果は、3〜4面の一覧表をご覧ください。

## 総務福祉

### 常任委員会

12月定例議会で総務福祉常任委員会に付託された案件は、条例案4件、請願1件、陳情6件の計11件でした。

審議の結果、条例案は可決すべき、請願と陳情は、いずれも採択すべきと決定しました。

このうち、グリーンフィル小坂に埋め立てられた首都圏焼却灰に関する陳情については、町に積極的な対応をしてほしいというものです。

埋め立てられた焼却灰の実態に対応した管理体制、様々な事態を想定しての安全安心を確保するための対応は、積極的であるべきとして、採択すべきとしました。

## 産業教育

### 常任委員会

12月定例議会で産業教育常任委員会に付託された案件は、条例案1件、その他議案1件、請願1件、陳情2件の計5件で、継続審査中の案件が1件でした。

審議の結果、条例案は可決すべき、請願と陳情は、継続審査中の案件を含めて、2件を採択すべき、2件は継続審査とすべきと決定しました。

このうち、米の需給安定対策に関する請願については、米の需給が過剰基調で販売環境が極めて深刻な状況にある、米価の下落で農家経営と地域経済に甚大な影響が危惧されることから、採択すべきとしました。

審議された議案一覧（※議長は採決に加わりません。）			区分	
議案名	議	案	名	
介護従事者の処遇改善を求める意見書	11	賛成	採	決
労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める意見書	11	賛成	採	決
専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書	11	賛成	採	決
議員派遣の件の報告	0	反対	採	決
	0	反対	採	決
	0	反対	採	決

陳情		請願		区分
総務福祉常任委員会付託	産業教育常任委員会付託	産業教育常任委員会付託	産業教育常任委員会付託	審議された請願・陳情一覧
総務福祉常任委員会付託	産業教育常任委員会付託	総務福祉常任委員会付託	米の需給安定対策に関する請願	
介護従事者の処遇改善を求める陳情書	労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	総務福祉常任委員会付託	
産業教育常任委員会付託	産業教育常任委員会付託	総務福祉常任委員会付託	農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願	
総務福祉常任委員会付託	総務福祉常任委員会付託	総務福祉常任委員会付託	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	
グリーンフィル小坂に埋め立てられた首都圏焼却灰に関する陳情書	総務福祉常任委員会付託	総務福祉常任委員会付託	総務福祉常任委員会付託	
	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情			
	専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出についての陳情書			
	総務福祉常任委員会付託			
採択	採択	継続	採択	結果

## 1 8番 鹿兒島 巖 議員(6面)

1. 米価暴落に対する緊急支援について
2. 福祉灯油について
3. 住宅リフォーム助成について
4. 空き公共施設等利活用促進条例の制定について

## 2 1番 成田 直人 議員(7面)

1. 資源循環型社会の構築について
2. 小坂高校の存続について

## 3 9番 本田 佳子 議員(8面)

1. 町の観光案内について
2. 認知症対策について
3. 災害時における共助について

# 一 般

# 質 問

## 12月定例議会

# こんなことを 聞きました

## = 3議員が登壇 =

▶ 一般質問には傍聴者の姿が絶えません(写真奥)。これからも、お気軽に傍聴してください。



# 国に抜本的な対策を求めるとともに、緊急の直接的な支援策が必要

町長 農家の声を聞き対応を決めたい



鹿兒島 巖議員



米価暴落で営農に不安が

【問】JA全農あきたの2014年産米1等60kgの概算金が、前年比3,000円マイナスの8,500円とするとした。

米価暴落は、農家と地域経済に沈痛な影響を及ぼしており、とくに農家では来年以降の営農意欲が急激に減少の兆しを見せている。

県や各自治体では緊急の無利子・無保証の融資制度の創設などに踏み出しているが、こういった対策や、収入減少影響緩和（ナラシ）対策では限度があり、国に対して抜本的な対策を求めるとともに、町として緊急の直接的な支援策が必要と考えるがどうか。

【答】米価暴落に対して県は無利子融資制度を創設し、町でもその保証料を10月議会で補正しました。

また、収入減少緩和策（ナラシ対策）は、交付対象者である認定農業者・集落営農に加え、26年度に限り、米の直

家の拠出を求めずに補填されると聞いていますが、その額は未定です。

県内自治体では独自助成を決定したところがあることは承知していますが、町としては農家の声を聞き対応を決めたいと考えます。

## 福祉灯油

### 灯油価格は依然として高騰、昨年に続いて助成の実施を

町長 状況を見ながら判断したい

【問】厳冬期を迎え、暖房が欠かせない中で、灯油価格は高騰状況が続いている。

昨年実施した福祉灯油は町民にとって大きな生活支援となっており、今年は昨年に増して、円安と消費税の増税、年金の引き下げなど、さらに米価の暴落が追い打ちをかけ、町民の暮らし向きは大変厳しくなっている。昨年に引

き続いて福祉灯油を実施すべきと考えるがどうか。

【答】今年の灯油価格の動向を見ますと、小売価格は昨年同期と比較して、店頭小売価格は18リットル当たり町内平均で94・5円安、県内平均で53円安と下落傾向にあります。

今後の傾向は不明ですが、緊急に取り組む状況ではないと見ています。しかし、状況

の変化も予想されるため、近隣市町村や県の動向を注視したいと考えます。

【問】本来、国の施策で対応すべきと考えるが、差し迫った町民の日々の暮らしのことであり、緊急避難的な対策として、昨年に引き続き福祉灯油の実施をすべきと考える。

【答】確かに指摘のとおりと受け止めますが、もう少し状況を見ながら判断させていたいただきたいと考えます。



厳冬期を暖かく過ごしたい

## 住宅リフォーム助成制度の継続と内容の拡充を

町長 助成は継続し、県に拡充を要望したい

## 空き公共施設等利活用促進条例の制定を

町長 空き公共施設利活用の促進策として検討したい

# 小坂高校存続への支援創出を

町長 広い視野を持ちながら検討する



成田 直人議員

第5次総合計画に搭載された「環境にやさしいまち・資源循環型社会の推進」について、町として今後どのように展開するのか。

小坂高校の存続にあたっては、町は小坂高校発展支援協議会の活動に見えたとおり、他の市町村に先駆けた県教委に対する要望活動を展開してきたが、平成28年度から実施される「第7次高校整備計画」において、小坂高校の存続は非常に厳しい状況にあると危惧しています。

町として「小坂町新総合教育エリア構想」を具体化するための手段として、小坂高校の魅力アップにつながる新たな支援制度等が必要ではないか。

## 問 生ゴミのたい肥化に対する方策は

**答** 26年4月に発生した豚流行性下痢（PED）により、小坂クリーンセンターでは、5月から生ゴミ回収車の入場が禁止され、現在も再開の見通しが立たない状況です。中央地区26自治会1401世帯を対象にアンケートを実施していますが、集計・分析作業を行い、事業の総括及び新たな方向性を見いだしていきたいと考えています。

**問** 第5次総合計画に搭載した町長の政策であるからには、町長が今後どのような事業展開をするのか、それらを明確に表明する必要があると思います。

**答** これからアンケートを回収し分析等に入るわけですが、アンケートの結果如何に関わらず、どのような方法で生ゴミの回収ができるか検討していきたいと考えています。

## 小坂高校存続につながる新たな制度創設を

**問** 小坂高校生に対する新たな支援制度を考えられないか。

**答** 町は資格取得支援補助やものづくり活動への支援を行っている。しかし、通学費援助などの生徒個人への支援は行っていませんし、今のところ計画はありません。個人への支援は、他の高校へ進学する生徒との平等性などの課題があることから、広い視野をもって検討しなければならぬと考えています。

**問** 金鉱研などの研究施設、及び世界に冠たるリサイクル産業を視野に入れたカリキュラムの創出を行うべきと考えらるがどうか。

**答** 町としても関係者の方々とパイプ役として、小坂高校の新たな魅力づくりに貢献していきます。

**問** 高校存続を含め、地域を守るためのモデルとして、産・学・官・民が常に連携・協議できる「仮称 小坂町地方創生プロジェクト」を創設してはどうか。

**答** 地方創生関連法案が国会

で可決・成立しましたが、具体的な施策は今後まとめることとしています。小坂町地方創生プロジェクトの創出については、議員からの提案も参考にし、その対応を検討していきます。

**問** 高校存続の機運を高めるための町民集会の実施を。

**答** 小坂高校発展支援協議会の役員の方々と、町民を対象とした集会の必要性について協議します。

**問** P D C A サイクルを基本とする庁舎内プロジェクトチームの創出を。

**答** まちづくり全体を視野に入れたプロジェクトチームの必要性について検討していきます。



存続が要望されている小坂高校



県教育委員会への要望活動（26年11月）

## 町の観光案内は どのような形で行っていくのか

町長 町民みんなで案内できるように検討したい



本田 佳子議員

なしするという体制に至っていない状態です。今後は、観光案内体制の強化を図るとともに、知人などが来町した場合に、町民も観光施設内を案内できるように研修会なども開催して、町民みんなで誇れるまちの観光案内ができるような体制づくりを検討していきたい。

**問** 年々、観光としての魅力を増しているわが町だが、観光案内のガイドをつけることで、町の歴史やすばらしさを分かりやすく伝えることが大切ではないか。町の観光案内はどのような形で行われているか。

**答** 観光案内は、一部の案内人や観光事業者に限られており、ボランティアで行っています。多くの観光客をおもて



観光案内が行われている小坂鉦山事務所

**問** ボランティアでは継続が難しいため、ある程度の報酬を設ける。観光案内人に、歴史に興味のある女性や子育て世代の女性などにも参加してもらうなど、女性の活躍できる機会も作ってはいかがか。

**答** 案内人の他にも、小学校の子どもたちで観光案内をする取り組みも行われており、修学旅行先で町をPRするなどの活動を行っています。今後は、女性の活躍できる場も考えていきたい。

## 認知症サポーターは何人いるか 増やしていく予定はあるか

町長 サポーター養成は継続していく

**問** 近年、高齢化に伴い認知症を患う方が急増しており、今や65歳以上のほぼ7人に1人が認知症といわれている。警察庁によると、認知症が原因で行方不明になったという届け出は、平成25年では1万3222人で前年度より751人増えた。所在確認できた人のうち388人が発見時に事故により死亡していた。地域の方にも認知症の方に



認知症サポーター養成講座の資料

対してどう接すればいいかなどの知識を持っていただき、サポーターとしての役割を担っていくことが求められる。町に認知症患者は何人くらいいるか。

**答** 介護認定を受けていて認知症と診断された人は、平成26年4月1日現在263人です。在宅で介護認定を申請していない人も含めると、認知症患者の人数はもっと多いも

## 防災・防犯活動

**問** 緊急告知ラジオも配布され、危険を知らせる準備はできたものの、災害時は、役場・警察・消防の救助を待っている時間がなく緊急を要する場合が想定される。迅速に救助や避難ができるよう、各自治会に「安否確認システム」を早急に作って、町がそれを集約した「災害時住民支え合いマップ」を作成して把握するなど、共助の準備も大切ではないか。

**答** 県防災計画も新たに示され、共助に対する対応も示されています。併せて自治会とも相談しながら、防災に対するきめ細やかな体制づくりを進めていきます。

のと推定されます。

**問** 認知症サポーターは何人いるか。また何人くらい活動しているか。

**答** 平成20年から養成講座を開始し、延べ574人が受講しています。今後も引き続き認知症サポーター養成講座等を実施し、さらなる拡大をしていきたい。



# 若者定住・子育て支援 観光振興・通年議会 などをテーマに視察調査

小坂町議会では、議会活動の一助とするために、2年に一度、主に県外の自治体等を訪問して、行政事務や事業、施策等の調査活動（事務調査）を実施しています。

議員の任期が4年であることから、1年目と3年目に実施して、今年度が任期3年目として計画されたものです。

この事務調査は、総務福祉、産業教育の各常任委員会と、議会運営委員会の三つの委員会ごとに行われています。

自主的な議員活動として、それぞれの委員会で、調査テーマ、訪問先、日程等を協議し、終了後は、所感等をまとめた報告書を提出しています。

今号では、今年度を実施された各委員会の事務調査について、その概要を紹介いたします。

## 総務福祉常任委員会

平成26年9月30日～10月2日  
長野県下條村・中川村

調査  
テーマ

- ・若者定住について
- ・子育て支援について

長野県の南部に位置する下條村と中川村は、ともに若者定住や子育て支援の施策が充実。特に下條村は、過疎地域からも脱却していました。下條村は、大胆な職員削減のほか、小規模な土木工事を住民に行ってもらい、支出を節減。その財源を活用して、若者専用住宅を村単独事業として整備していました。この住宅の入居条件は、結婚予定か子どもがいること、地域活動に参加すること、消

防団に入団することなどで、地域への意識が高い若者が入居しているとのこと。毎年建設し、10年で124世帯が入居。村内の集落に散在して整備したことで、それぞれの地域活動に若者の活躍が見られるとのことでした。中川村は、ショッピングセンターの2階に子育て支援施設を設置。低額な料金で気軽に乳幼児と親同士が交流できる環境を整えていました。参加した委員からは、「単身者↓子育て世代↓高齢者世帯とつながる住宅政策や、各世代向けの福祉施策のきめ細かさを学べた。」という感想が出されていました。



◀子育て支援施設がある中川村のショッピングセンター

▶穴水町での産教委調査



▶下條村での総福委調査



## 産業教育常任委員会

平成26年9月24日～26日  
石川県穴水町

調査  
テーマ

- ・観光振興について
- ・雇用と定住について

石川県能登半島の中央で、富山湾に面する穴水町は、定住や地場産業の振興施策が充実していました。

穴水町は、北陸地方で初となる宅地の無償分譲や、移住者の持ち家取得助成、新婚世帯の家賃補助、マイカー通勤助成、小中高生の通学補助、一時保育無料サービスなど、定住促進や子育て支援は多種多様でした。

観光では、四季ごとに地元食材をテーマにイベントを開

催。能登地方2市2町で開発した「能登井」は、年7千食以上の販売とのこと。

地場産業の振興では、企業の農業参入に着目し、企業との連携で耕作放棄地を再生。50人以上の新規雇用が生まれようです。

また、全国山菜サミットを開催したことで、町内資源を活用する意識改革につながったとのことでした。

参加した委員からは、「六次産業化を目指し、企業と連携した農地利用も注目に値する。農業面での企業誘致も有意義。町の積極的な関与は大いに参考となりました。」という声が出されていました。



▶穴水町ではブドウとワインづくりも熱心

## 議会運営委員会

平成26年10月22日～23日  
秋田県東成瀬村

調査  
テーマ

- ・議会運営の活性化について  
(主に通年議会)

秋田県の東南端の東成瀬村は、積雪が多いときで3メートルを超える特別豪雪地帯です。平成26年1月、東成瀬村議会が秋田県内第1号となる通年議会を導入しました。

市町村では通常、定例議会として、3月、6月、9月、12月に毎年定例的に議会が開かれて、条例や予算等を審議しています。

通年議会は、この定例期間にとらわれることなく、いつでも会議等を開催できるよう

にしようという制度です。

東成瀬村では、雪害等自然災害に見舞われ続けた経験から、有事に迅速に予算を措置するため、いつでも議会を開催できるようにとの考えもあつたようです。

導入後の課題は、会議の増加に伴う経費増や事務量の増加。議会自体の変革などが挙げられていました。

参加した委員からは、「議会運営を、よりスムーズにできるのであれば取り入れる価値があるが、よく議論をして判断するべき。」「議会基本条例があるので、まずは議員活動を積極的に。」という意見が出されていました。



▶東成瀬村での事務調査

# 第21回小坂町議会報告会の概要 (意見や要望事項と回答)

平成26年11月26日(水)～28日(金)に各地区で開催

【注】 (※) 印の「自治会対応扱い」は、地区内で改めて協議していただき、町総務課が窓口の「自治会要望書取扱要領」に沿って処理願うこととしています。

## 七 滝 地 区

1. セパームの無線ランの利用は申し込み制だが、自由に使えるようにできないか。
  - (議員) 役場庁舎でも使用できるようお願いしたが、安全上できないと言われている。
  - (教育委員会事務局 学習振興班) セパームの無線ランは、インターネットを活用した学習や会議時に限定した一般利用に供するために整備しました。その都度、申込み制としてアクセスポイントを貸し出すことにしており、現時点では常時の不特定多数の利用は考えていません。これは、セパームの性格上、小坂小・小坂中学校の校舎の一部であることや、児童生徒の放課後の居場所であることなどから、青少年に及ぼす影響等を考慮したものであることをご理解ください。  
なお、インターネット環境の常時・不特定多数の利用を想定する公共WiFi等の整備については、町全体の整備計画と合わせて検討していきます。
2. 高齢化で除雪が大変なので、自治会で小型ローダーを保有したいとの要望もある。何か補助はないのか。ローダーのリース料を町が負担してはどうか。
  - (議員) モデルケースにより試行してみたらどうかと提案している。
  - (建設課 建設班) 平成23年度に秋田県が「地域支え合い体制づくり事業」を創設し補助金を交付した際、鹿角市の2自治会が除雪ローダーを購入したと聞いています。町でも、南あけぼのと成森の各自治会が小型除雪機を購入しています。県の補助事業は既に終了し、町が単独で除雪機を購入するのは困難です。  
自治会では、個人で小型除雪機を所有している場合もあり、その機械で地域の除雪を行った場合に、町で燃料費の一部を助成することも考えられますので、今後自治連協とも協議したいと思います。
3. 若い人にお金をかけないと人口は増えない。都会に出て行った人が戻るような施策を考えてほしい。
  - (総務課 企画財政班) 他の自治体の多くが抱えている課題であり、小坂町でも数々の施策を実施しています。雇用奨励金や創業支援などの「雇用支援」、結婚支援センター登録助成や出会いイベント支援などの「結婚支援」、不妊治療費助成や妊婦検診などの「出産支援」、児童手当などの「子育て支援」、学習教室の開催や無利子奨学金貸付などの「教育支援」などです。  
しかし、地域に若者を増やすためには、出発点として地域の魅力化が必要不可欠です。既に実施している金銭的な魅力、魅力的な雇用、美しい自然や文化遺産の魅力に加え、若者が小坂町に来たときに、地域の中でどのような立場で周囲と関係を作っていけるかを想像できることも必要と思います。  
まだまだ考えていかなければならないことが多いのですが、町民皆さんと知恵を出し合い、居心地の良い地域になるように一緒に取り組んでいきたいと思っています。
4. 米価下落が続けば農業従事者がいなくなる。町ではどのように考えているのか。
  - (観光産業課 農林班) 主食用米の概算金が10a当たり前年対比で3千円も減少したことは、生産農家に重大な影響を及ぼしていると考えています。秋田県では、収入減少による農業営農資金返済のための無利子貸付資金の支援制度を立ち上げ、町でもその際の保証料分を県と協調して助成しています。  
国では、平成27年産で直播栽培などを取り入れて生産コストを減らす農家に助成金を交付する「コスト削減助成」を平成26年度予算で補正する方針です。  
また、全国農業協同組合中央会は、主食用米が供給過剰で価格が低迷していることから、飼料用米への一層の転換を目指しています。これは、主食用米と比べて所得はそんな色なく、安定するという試算に基づくものです。  
町では、主食用米生産数量の減少分に係る新たな収入対策として、飼料用米の作付は利

## 七滝地区のつづき

点があると考えています。できるだけ地域単位で農産物の生産目標を検討して、計画生産に結びつけてほしいと考えています。

5. 議会報告会は魅力がないのではないかと。もう少し人が集まるように考えてほしい。

→議会の政策課題とする。

6. 20代30代の各地区代表と議員で話し合いをし、若い人の考えを施策に反映してほしい。

→議会の政策課題とする。

## 十和田湖地区

1. 秋田県側のフットライトは、仮設でなく本設置を引き続き要望してほしい。

→（観光産業課 観光商工班）26年度は、仮設の大きなガラス玉に電球を入れて対応しましたが、太陽光を利用した常設より電源が安定しており、見た目も綺麗であったと思います。本設置は、設置者である自然公園財団に今後も要望していきます。

2. 和井内ホテルの解体後は、交差点改良と周辺整備を実現してほしい。和井内貞行のPRとふ化場の活用、老朽化した役場出張所も一体的な整備が必要である。

→（議員）ふ化場の制約に配慮した整備ができれば効果的で、地元要望も加えて和井内地区発展の視点で要望したいものである。

→（観光産業課 観光商工班）十和田湖への観光案内箇所として適地であると考えています。町として周辺整備計画を立てて、道路改良等を県にお願いしていきます。

3. ヒメマスを漁期以外にも提供できるよう、急速冷凍設備等高性能な設備があるとよいが高額となる。支援策はないものか。

→（議員）特産品振興として急速冷凍設備は有効。県境交付税の活用や定住自立圏事業として提案すべきである。

→（観光産業課 農林班）漁協からの急速冷凍設備に係る要望については、十和田市と協議し同率の補助をすることとし、平成27年度予算に計上することが確認されています。補助率については、十和田市が漁協と協議しています。

4. 大川岱側国道454号の路面が非常に悪い。安全確保のため補修してほしい。

→（議員）倒木や雪崩、土砂崩れなど、防災上からも道路状況の改善は必要である。

→（建設課 建設班）道路管理者である秋田県に要望します。

5. 発荷峠展望台直下のカーブの安全を確保してほしい。横断歩道はあるが、歩行者に危険な光景を何度も目にしている。

→（議員）景観上からカーブミラー撤去の記憶ある。景観配慮の安全対策を求めたい。

→（建設課 建設班）道路管理者である秋田県に要望します。

6. 十和田湖地区で微動地震が多発し心配。大川岱は冬期間袋小路状態となり、雪崩や土砂崩れで国道が遮断されると孤立する。

→（議員）近隣住民による救助や支援に取り組むためにも、各地区での防災訓練は必要。大川岱地区では、交通遮断に備えて非常食の備蓄が必要であり提案したい。

→（総務課 総務管財班）大川岱地区への備蓄物資配置については、平成26年12月に公民館十和田分館「和室」へ配置しました。配置物資の内容等については、自治会長あての文書にてお知らせしています。各世帯におかれても、食料品や家庭薬（持病薬・常備薬）、貴重品など、救援物資の到着までに最低限必要と思われる物品の備蓄と、非常持ち出しに備えてくださるようお願いいたします。

また、町備蓄品の入替等は町で行いますが、保管状況等に関して気づいたことは、町へお知らせください。

## 上 向 地 区

1. 火山が爆発し地震も頻繁にある。十和田も活火山なので町としても至急防災計画を作るべきではないか。

→（議員）町独自の防災計画は、自治会も加えて作った方がいいと思う。

→（総務課 総務管財班）小坂町地域防災計画の基となる秋田県地域防災計画は、平成26年3月に全面的に見直され、その内容は、秋田県広報紙「あきたびじょん」の特別編集版

## 上向地区のつづき

として県内全戸に配布されました。

秋田県地域防災計画における火山災害対策の対象には十和田も含まれており、町では県計画の内容に沿い、現在、小坂町地域防災計画の見直し作業を進めています。

2. 鞆会館前は、バスが回っている所も含めて、簡易舗装だとすぐに壊れるので本舗装してもらいたい。  
→（建設課 建設班）状況を確認して対応を考えます。
3. 上向1号線の未改良部分が非常に危ないので早く解決してほしい。強制執行できないものだろうか。  
→（建設課 建設班）これまでに何度も交渉しましたが、地権者の了解を得られていません。改めて新年度において用地交渉を再開すべく予算を計上していますので、了解を得られるよう努力していきます。  
なお、強制執行となれば、手続き等において相当な事務量、時間等が必要となりますので、現段階では用地交渉を優先したいと考えています。
4. 空き家（小屋）の屋根から雪が道路に落ちる。何とかならないものか。町はこのことを知ってるだろうか。  
→（建設課 建設班）空き家とはいえ個人の財産でありますので、所有者が道路に落雪しないよう対策を講じることとなります。また、町としては道路へ落雪する建物の特定などはしていません。
5. 上向地区に敬老会の送迎バスが配車されない理由は何か。招待者が自分で車を運転して出席しているが、何かあったら誰が責任をとるのか。  
→（町民課 町民福祉班）敬老会の参加者送迎は、各自治会または参加者本人へお願いしています。川上・七滝・十和田湖地区は、各地区で開催していた敬老会を2年前から全町合同開催としたことから、送迎バスを手配しています。  
バス送迎については、会場となるセパームまで5km以上の地区が対象と考えており、藤原地区は必要により十和田湖地区送迎バスへの乗車が可能です。鳥越・鞆地区の対応については、両自治会と相談のうえ検討させていただきます。
6. 鳥越児童公園は避難場所でもあり、街灯の点検と枯れ木を除去してもらいたい。  
→自治会対応扱いとする。（※）

## 川上地区

1. 下水道整備計画の関連で浄化槽補助率が地区によって異なり不公平感ある。現実的な計画見直しを要望しているが実現していない。  
→（議員）他地区でも同様の要望がある。実情に合わせた計画の見直し論議をしているが結論はまだ出ていない。  
→（建設課 建設班）余路米の一部と濁川地区は農業集落排水区域、それ以外の川上地区は合併処理浄化槽区域ですが、農業集落排水は、費用対効果の観点から処理場建設は無理と考えています。そのため、最終的には川上地区全域を合併処理浄化槽区域にする予定で県とも協議を行っています。
2. 砂子沢ダムの法面崩壊対策で表土除却工事説明会の打診が余路米自治会にあった。町の対応はどうか。  
→（議員）最近の動きは聞いていない。経緯の説明は必要であり、地元自治会とも協議の上で進めてもらいたい。  
→（建設課 建設班）12月25日に、県鹿角地域振興局が余路米自治会に出向いて概要を説明したと聞いています。内容は、砂子沢の原石山に土を戻すことによる河川への影響についてです。県では、今後も必要に応じて説明会を開催する予定です。

## 中央地区

1. 小坂北インターが開通し高速交通環境が整ってきた。雇用の確保にもっと踏み込んで努力してほしい。  
→（議員）大館市は企業誘致が続いている。町内での雇用拡大の努力は必要である。

- (観光産業課 観光商工班) 秋田県と連携して、都内での企業立地セミナーなどに参加しながら、今後も企業誘致に努めていきます。また、現在の町内立地企業が事業拡張して雇用拡大できるような施策についても、今までどおり行っていきます。
2. 放射性焼却灰の埋め立てに関し、国が関与することを文書で確認すべきであるし、積極的な情報公開を心がけてほしい。
- (町民課 生活環境班) グリーンフィル小坂(株)に放射性物質濃度の基準を超える焼却灰が埋め立てられた件については、町長と秋田県副知事が環境省へ出向き、南川事務次官から「国が責任を持つ」との説明を受けています。口頭での回答ではありますが、国の発言として重く受け止め、その後の町民説明会でも同様の説明をしています。
- しかし、口頭であることに不安を感じている町民もいますので、県と情報交換しながら、文書化について一緒に国に働きかけていかなければと考えています。
- また、情報の公開については、小坂町環境審議会、小坂町議会への報告や、広報こさかへの掲載を通じ、これまで同様積極的に公開に努めていきます。
3. 観光案内ボランティアが行われているが、無償有償を含め見直しが必要でないか。
- (議員) 観光立町にふさわしい観光ボランティアのあり方の検討、ボランティアの育成は必要である。
- (観光産業課 観光商工班) 小坂鉱山事務所については、事務所の職員や小坂町案内人協議会の案内人が施設内を案内しており、平成26年度から観光案内人と協議のうえ有料としています。
- 観光客の旅行志向は、旅先の日常の食や生活などの文化に触れるという「まち歩き観光」が主流となっており、地元を観光案内できる体制は、にぎわい創出を図るうえで最も必要であると認識しています。
- 今後も、観光案内の体制強化を図るとともに、知人などが来町した場合に町民も観光施設内を案内できるよう研修会なども開催して、町民みんなで誇れるまちの観光案内ができるような体制を検討していきます。
4. 若者定住住宅は、40歳で退居しなければならないことが心配である。
- (議員) 40歳での退居には疑問の声もあり、柔軟で親切な対応を求めている。
- (建設課 建設班) 議会からも何らかの対策が必要でないかとの意見がありました。あくまで若者定住の施策でありますので、40歳までと限定しましたが、今後は世帯向け住宅の建設も考えていきます。
- また、町内の空き家情報も提供し、引き続き町に住めるような配慮をしていきます。
5. 小坂高校存続の課題は、①魅力ある学科づくり ②平地への移転 ③学力向上と部活充実 ④通学や修学の負担軽減などが考えられるがどうか。
- (議員) 県教育委員会への要請行動は今年度で10回目。小坂は、資源リサイクル分野の学習環境が強みで、学力も向上していると聞いた。高校の位置や町の支援は進路選択に重要な点と思う。生徒や保護者にどう高校の魅力を感じてもらえるかが鍵。
- 一方で、通学先が町内か町外かによって、行政の支援に差が出ることについては、広く声を聞くべきであり、町民が高校再編を論議できる場の設定は必要である。
- 議会の政策課題とする。
6. 生ゴミ堆肥化を具体的にどう考えるか。
- (議員) 資源循環の町として、何らかの形で生ゴミ堆肥化の継続を模索すべきである。
- 議会の政策課題とする。

## 編集後記

雪がまたたくまに降り積もり、連日雪片付けに追われたことでしょうか。雪国の宿命であるにしろ、気が重くなります。皆さん事故にあわれないこととなくこの冬を乗り切ってほしいと願います。

さて、国の平成27年度予算の審議が始まりましたが、地方に関わることも多く見受けられます。当然のことながら地方の独自性が求められる中で、その結果、自治体間格差が生じないかと案じます。町の未来図をどのように描いていくのが、議会にも一層求められていくことになるでしょう。

(中村)

## おわび

平成26年11月10日発行の「議会だよりこさか」第71号に誤りがありました。

3ページ上段の大見出し、「1億684万円の黒字」は「1億6841万円の黒字」の誤りでした。おわびして訂正いたします。